

11 農作業安全の推進

【令和5年度予算概算要求額 64（54）百万円】

<対策のポイント>

他産業並みの労働安全の実現に向け、**農作業安全に係る効果的な研修等の実施手法の確立及び熱中症対策の普及啓発**を図るとともに、**農業機械の安全性能アセスメント手法を確立・実施**します。

<事業目標>

- 農作業事故による死亡者数の減少

<事業の内容>

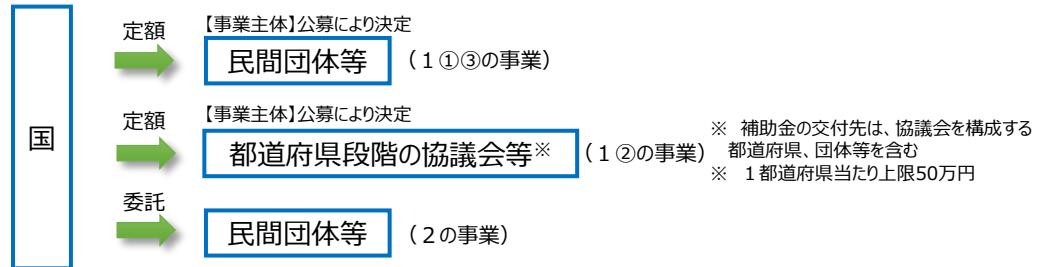
1. 持続的生産強化対策事業のうち農作業安全総合対策推進 34（34）百万円

- ① **農作業安全に係る研修等の効果検証と実施手法の確立**
乗用型トラクター乗車時のシートベルト着用の促進に向けて、様々な手法で研修及び啓発活動を実施し、その効果を測定・検証することにより、効果的な研修及び啓発活動の手法を確立する取組を支援します。
- ② **農作業安全に係る都道府県推進組織等への支援**
都道府県段階の推進協議会等による研修の実施を支援します。
- ③ **熱中症対策資材の普及啓発**
効果的な熱中症対策の推進に向けて、ウェアラブル端末を用いた集中管理システムの導入試験を実施し、効果的な導入マニュアルを作成することにより、熱中症対策の普及啓発を図る取組を支援します。

2. 農業機械の安全性能アセスメント 30（20）百万円

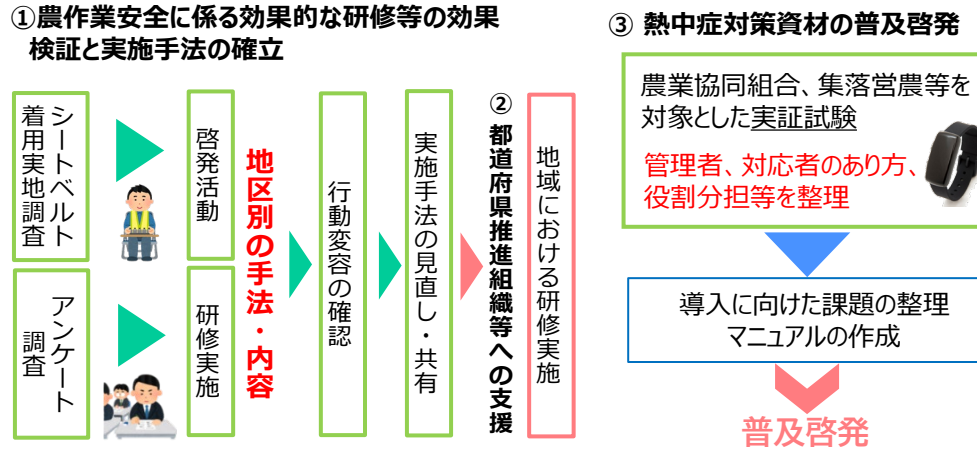
農業機械の安全性能評価を行うための試験・評価手法を活用し製品アセスメントを実施するとともに、新たな機種に対応した試験・評価手法を確立します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 持続的生産強化対策事業のうち農作業安全総合対策推進



2. 農業機械の安全性能アセスメント

- ① 試験手法の確立
- ② 評価手法の確立

<事故発生時の安全性能評価>



<予防安全性能評価>



○ ○ 性能評価 △ △ 性能評価

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-6744-2111）